

2005年5月10日

厚生労働大臣
尾辻 秀久 様

介護を要する全ての末期がん患者への介護保険給付についての要望書

介護保険法改正に伴い、介護保険適用の対象者範囲の見直しにあたり、末期がん患者が追加される方針が与党合意されました。その中で、老化に起因しない等の理由のため、乳がんが除外されるとの懸念があります。

「特定疾病」の追加に当たっては乳がんを含めた全てのがん末期患者へ適応を拡大することを要望致します。署名を募りましたので、要望書と合わせてお届けいたします。

社会保障審議会介護保険部会が2004年12月10日に発表した「保険者・受給者の範囲の拡大に関する意見」には、本部会での検討結果に、「介護を必要とする理由や年齢の如何を問わず、全国民の介護ニーズを支える普遍的な制度」へと見直すことについても述べられています。また、「制度の普遍化の具体化には時間を要するとしても、「制度の谷間」の問題については早急に対応を検討すべきであり、特に40歳以上の末期がん患者で介護を必要とする者については介護保険による給付を受けられるようにすべきである」という意見もあった」とあります。

私たち、乳がんの患者は65歳未満の者が多いです。65歳未満の乳がんの患者は、年齢が満たないために介護保険は使えず、症状が固定しないと身体障害者手帳を申請できないためになかなか身体障害者としてのサービスも受けられず、難病にも指定されていないので、文字通り「制度の谷間」に落ちています。

末期で介護が必要な状態になり、自宅での療養を自ら希望する場合がありますが、急性期の病院では平均在院日数短縮のため、症状のコントロールが付くと退院を勧めるので、患者・家族に不安があっても、在宅に帰らざるを得ない場合があります。そのような場合、ホームヘルプサービスを受けても、福祉機器をレンタルしても、自費のため全額自己負担となっています。特にホームヘルプを長時間受けると、非常に高額になるために利用を諦めて、家族が介護することも多いです。主たる介護者は、働き盛りの年齢の夫や、高齢の母親であることが多く、全ての介護を家族が担う場合の身体的・精神的・経済的負担はとて大きいのが現状です。

将来的には、40歳未満でも、末期がん等により介護が必要となった患者が介護保険給付の対象になることを希望します。

なお、乳がんの罹患率を見ると、完全な右肩上がりではないですが、死亡率は概ね右肩上がりです。年齢が高いほど、介護の必要性が増すとも考えられます。また、「女性

のがん緊急対策」で、老人保健関係の取り組みとして重点的に取り組んでいるのであれば、検診に対する取り組みだけでなく、罹患し、病状が進んでしまった時の対応として、婦人科系のがんも介護保険給付の対象とすることをお願いいたします。

新聞の報道では、「今国会に関連法案が提出された介護保険法改正では、被保険者・受給者の拡大は見送られたが、特定疾病の範囲の見直しで対応することにした」「厚生労働省は対象となるがんの種類など政令改正の検討を始める」とあります。

どうか、今現在、在宅で過ごしたい末期の患者が、家族へ負担をかけるという負い目を感じることをより少なく自宅で過ごせるように、そして、実際に家族の負担も少なくなるように、乳がんを含む全てのがんを「特定疾病」に含めるよう、政令を改正してくださることを切望いたします。

なお、署名は本日の時点で、39,081名分集まりました。

全ての介護を要する末期がん患者が、介護保険による給付を受けられるように要望する会

代表： 大沢かおり

URL: <http://home.s00.itscom.net/777/kaigo/>

E-mail: toro@vol-net.jp

賛同団体： 1、2の3で温泉に入る会（乳がん患者会）

ソレイユ（乳がん患者会）

虹の会（乳がん患者会）

のぞみの会（乳がん患者会）

乳がん体験から医療を考える アイデアフォー

乳がん体験者の会 つどい「いずみ」

ひまわり会（乳がん患者会）

藤田保健衛生大学 乳がん患者会 わかば会

VOL-Net（乳がん患者会）

マリア・ビヴァーチェ（乳がん患者会）

がん患者会「コスモス」

大阪 QOL の会

かながわ・がん QOL 研究会

神奈川乳癌治療研究会

NPO 法人 乳房健康研究会

NPO 法人 日本がん患者団体協議会（JCPC）

明日の医療を考える会

東京共済病院乳腺外科

ひらの亀戸ひまわり診療所

(社) 日本医療社会事業協会

(社) 東京都医療社会事業協会